



中古住宅を安心して取引いただけるインスペクション (住宅診断) と瑕疵保険加入の補助制度をご活用ください

中古住宅の売買にあたり、売り主は引渡し後のトラブル回避、買い主はより安心した購入判断につながるよう、インスペクション(住宅診断)費用と瑕疵保険の加入保険料に対する補助を行います。

今年度は、以下のとおり補助金の申請受付を開始しますのでご活用ください。

○対象となる住宅

居住を目的として売買する一戸建ての住宅(一部を店舗等としているものも含む)で以下のいずれかに該当するもの

- ・令和6年4月1日以降にインスペクション^{※1}(住宅診断)したもの
- ・令和6年4月1日以降が保険始期となっている既存住宅売買瑕疵保険^{※2}に加入したもの

※1 インスペクション: 既存住宅状況調査技術者(既存住宅状況調査技術者講習を修了した建築士)が住宅の劣化状況等について調査を行い、欠陥の有無や補修すべき箇所などを客観的に診断。

※2 既存住宅売買瑕疵保険: 中古住宅の検査と保証がセットになった保険制度。売買された中古住宅に欠陥が見つかった場合に、補修費用等の保険金が支払われる。

○補助内容

区分	インスペクション補助金	既存住宅売買瑕疵保険補助金
申請者	空き家を含む中古住宅の所有者(個人又は宅建業者)	
対象経費	インスペクションに要する経費	既存住宅売買瑕疵保険の保険料
補助率	1/2	1/2
補助限度額	5万円/戸	5万円/戸
	※同一年度内において、申請者一者あたり5戸まで対象	

○受付場所及び期間

- ・場所: 対象住宅の所在地を管轄する県建設事務所(ただし安曇野建設事務所の管轄は松本建設事務所、千曲及び須坂建設事務所の管轄は長野建設事務所)の建築担当課
- ・期間: 令和6年4月30日から令和7年3月14日まで(先着順)

※申請方法等の詳細は、長野県ホームページ「あんしん空き家流通促進事業について」をご覧ください。

(URL: <https://www.pref.nagano.lg.jp/kenchiku/kurashi/sumai/shisaku/akiyaryustu.html>)



2050ゼロカーボンを目指す長野県のシンボルマークです

(問合せ先)
建設部建築住宅課建築企画係(担当) 泉・遠藤
電話: 026-235-7339(直通)
026-232-0111(代表) 内線 3651
FAX: 026-235-7479
E-mail: kenchiku@pref.nagano.lg.jp